

●古川の中に草が伸びて大雨時の流れが悪くなり、水面も上がって危険な状態です。川底を下げることで草木の撤去をお願いしたい。

古川につきましては、福島県が管理している河川であるため、福島県保原土木事務所に確認したところ、「現在、古川において河道掘削工事（水中以外の川岸を含む範囲の土砂等を撤去し、河川の流れを増加させる工事）を実施しております。ご意見いただきました箇所については、西若林橋付近から弁天橋付近までが河道掘削工事の予定範囲となっており、令和5年1月頃から当該箇所の河道掘削工事を実施する予定としています。なお、当該箇所も含め、河道掘削工事により、自然災害への対策を進めてまいります。」との回答をいただきました。

今後も、適切な河川の維持管理が図られるよう福島県に伝えてまいります。

（担当 土木課）

●梁川八幡神社拝殿の屋根補修工事はいつ始まるか。

平成29年の年末に葺かれた瓦にズレが認められ、落下の危険性も考えられたことから、所有者である宗教法人八幡神社様と市との協議により瓦を全て下ろし、平成30年から拝殿の屋根に防水シートを張り養生しながら現在に至っております。

この修繕は、所有者に費用負担が生じることから、時期につきましては、宗教法人八幡神社様はもちろん、氏子等の皆さまの意向を最優先に検討している状況であり、市としましても修繕費について補助してまいりたいと考えております。

（担当 生涯学習課）

●保原駅から富成に至るまでの（株）大崎付近の道路をよく歩くが、毎年雑草で通ることができなくなる。どこの管理かわからないが、早急に対応してほしい。

この度は、歩道の雑草により通行が出来なくなってしまったことに対し大変申し訳ありませんでした。

今回、除草を要望された箇所の現場を確認したところ、歩道の雑草が繁茂しており、歩行者が通行することは困難であることが確認できたため、10月18日に除草を実施いたしました。

今後も、地域の皆さまが安全に通行できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

（担当 土木課）

●梁川郵便局のすぐ近くにある横断歩道の場所について。自動車が多く通る道路であるため、押しボタン式の信号機を設置してほしい。設置することで道路が横断しやすくなって行き来が便利になると思う。

ご指摘の横断歩道は、横断歩行者が被害となる交通事故が数件発生している横断歩道であることは把握しております。

信号を設置する伊達警察署に確認したところ、「ご指摘の場所の押しボタン式信号機は設置に向けて検討中であり、優先度の高い場所から順次対応している。信号機の新設のほか、伊達警察署管内で不要な信号機を外し、より危険な場所、設置が必要と認められる箇所への移設も含めて、早期に対応できる方法を模索している。利用者がいない押しボタン式信号機が設置されている箇所等があれば、地域住民の方からも情報提供をお願いしたい。」との回答をいただいております。

伊達市では、安全・安心に資するよう伊達警察署と引き続き協議していくとともに、要望提出等の設置に向けた働きかけ、「ドライバーのマナー向上」などの啓発を進め、関係団体と注意喚起看板の設置に

についても検討してまいります。

(担当 生活環境課)